

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会（再審査） 会議概要
（「制度導入適否」に係る審査）

1 開催日時 平成29年5月16日（火） 16：30～

2 開催場所 青森市役所本庁舎2階庁議室

3 対象施設 健康の森花岡プラザ、花岡公園、花岡農村環境改善センター

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
委員 岸田 耕司（財務部次長）
委員 工藤 裕司（教育委員会事務局理事教育次長事務取扱）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）

(2) 施設所管課（健康福祉課） 課長 花田 清志
副参事 櫻庭 勝
〃（都市整備課） 課長 小笠原 聡
主幹 川村 正樹
主査 山内 雄二

(3) 制度所管課（政策推進課） 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹

5 欠席者 選定評価委員 長井 道隆（都市整備部次長）

6 案件 指定管理者制度導入適否について（再審査）

平成29年5月12日（金）に開催した選定評価委員会の中で、指定管理者制度の導入の適否については、健康の森エリアで考えた場合、近隣の湿生花園、西山公園をグルーピングに含めない理由について整理されておらず再審査となったことから、あらためて施設所管課（都市整備課）から説明。

7 審査結果

グルーピングの適否について、全委員異議なく全会一致で了承

8 主な質疑内容

(施設所管課)

湿生花園、西山公園を含めた場合、運営面で健康の森エリアでの一体的な事業展開がしやすくなるものの、現在、浪岡地区では直営の公園は湿生花園、西山公園を含め一括で管理業務を実施しており、指定管理者制度に移行したとしても、市全体で考えた場合の経費的な面でのスケールメリットは得られない。

また、湿生花園は昨年度植え替えをした桜の幼木の管理、西山公園はアスレチックなどの遊具やスキーのロープトウのほか未成熟のラベンダー畑の管理など、花岡公園の管理とは違い、専門的な知識とノウハウが必要であり、これらをグルーピングすることで応募者の門戸を狭め、応募者数が少なくなることにより、指定管理を導入する上でのメリットがなくなる可能性がある。

以上のことから、湿生花園や西山公園は今回の指定管理者制度におけるグルーピングに含めないこととしたい。

(委員)

異議なし。